

働く人のための

労働　雇用　年金



無料相談

長時間労働



雇用問題



パワハラ



セクハラ



賃金不払い　リストラ問題　労働災害

と　き　令和４年４月から令和５年３月まで
午後１時３０分～４時３０分
毎月第３木曜日
※詳しい日程は、裏面をご覧ください。

ところ　天草市複合施設ここらす

【お問合せ先】熊本県社会保険労務士会天草支部　岡野社労士

☎　(０９６９)３１-１１０７

「残業ばかりが続く」「これってセクハラ？」「正社員への“登用あり”なのに、いつまでたってもパートのまま」など、この機会に相談してみませんか？雇用問題・賃金不払い・リストラ問題・労働災害・雇用保険関係・労働時間・セクハラ・性別を理由とした差別的な取扱いなどの悩みについて、
社会保険労務士が考え方や解決方法を
アドバイスします。



◆令和４年度　相談日時

相談日時（午後1時30分～4時30分）		
4月21日（木）	5月19日（木）	6月16日（木）
7月21日（木）	8月18日（木）	9月15日（木）
10月20日（木）	11月17日（木）	12月15日（木）
1月19日（木）	2月16日（木）	3月16日（木）

◆対 象 者：　天草市、上天草市、苓北町の事業経営者
及びそこで働く人、市（町）民



◆相談時間：　事前予約の相談を優先しますが、
当日（予約なし）の相談も可能です。
一人３０分程度

【お問合せ先・事前予約】

熊本県社会保険労務士会
天草支部　岡野社労士
☎(０９６９)３１-１１０７

【相談会場】

天草市複合施設　ここらす
TEL:２３-８２００

